広報
あびこ

第223号
昭和42年5月1日発行

発行所
千葉県東葛飾郡我孫子町役場
電話 あびこ (0471) 82-2111 (代表)
昭和34年7月30日第三種郵便物認可
発行日 毎月 1日・16日 1部2円

納税のおねがい

町の事業が円滑におこなわれるには、やはりみなさんのご協力がなくてはできません。
町税はきめられた期間内におさめるようおねがいします。

十二路線の舗装を予定
児童公園・排水溝新設工事も

土木予算 14358万円

○……昭和四十二年度一般会計予算の中で土木予算○……は、失対事業費と合せて、その二十一パーセ○……ントを占め、本年度重点施策の一つであるこ○……とは既に前号でお知らせいたしました。
○……本号では、その土木予算をどのように使う計○……画であるかを具体的にお知らせいたします。

本年度の土木費一億四千三百五十八万円は、大きく三つにわけて、道路橋りょう費六千五百六十五万円、都市計画費六千六百三十三万円、住宅費一千百六十万円となっています。また、道路舗装工事は、失業対策事業(労働費)で行ない、一千三百十三万円を計上し一万平方メートル、十二路線の舗装を予定しています。

◇ときわ台E地区、配給所から延長百四十メートル。
◇ときわ台舟戸地区、配給所から新舟戸までの延長百八十二メートル。
◇白山(興陽寺裏)、荒井接骨医院から延長二百十メートル。
◇寿町(鈴木屋本店裏、幅員二メートル、延長二百十メートル。
◇寿町(横山医院から雁明まで)、幅員三・五メートル延長二百七十メートル。
◇栄町(二ケ所)幅員三・五メートル、延長二百メートル。
◇東我孫子駅(駅前から下ケ戸踏切他)、幅員四メートル、延長六百メートル。
◇日秀通学路(観音寺裏から飯塚商店まで)幅員三・五メートル、延長三百五十メートル。

これは日秀、新木地区から湖北小、中学校への通学路です。

◇中峠船渡場線(茶畑商店から今井商店まで)、幅員四・五メートル、延長四百メートル。
◇布佐上町石井商店側、幅員四メートル、延長六十五メートル。
◇布佐本町通学路(都地区から駅前通りまで)、幅員三メートル、延長四百五十メートル。
◇布佐下線(布佐下線踏切手前)、幅員五メートル、延長七十六メートル。

以上の舗装工事は失業対策事業で実施いたしますが、町単独の事業としては次の路線の舗装工事を予定しております。

◇白山(染谷医院下)延長百八メートル、
◇我孫子新田(手賀沼公園)延長三百二十メートル
◇久寺家(学院周辺)延長四百四十三メートル
◇湖北駅側道、延長三百五十メートル
◇布佐中通学路、延長百メートルがあり国庫補助事業として我孫子一号線(柴崎線)を予定しています。

排水溝新設工事はつぎのとおりです。

排水工事は、町の急速な発展により宅地造成、住宅建築に追いつけない実情でありますが、今年度は、二十ケ所について工事する予定です。工事予定個所はつぎのとおりです。

◇ときわ台(舟戸)路線
◇白山下◇白山(舗装工事と合せ)◇白山(渡辺横)
◇我孫子新田(手賀沼公園)
◇我孫子新田(子の神下)
◇寿町(横山医院前)◇我孫子一号線柴崎線◇東我孫子駅前◇下ケ戸排水流末工事◇湖北駅前(石井前)◇中里(湖北駅側)◇中峠中通◇日秀地区◇下新木地区◇布佐下地区◇布佐仲町地区◇布佐県道◇中峠上通学路、以上が排水工事として予定しております。

都市計画費

天王台区画整理事業で造成された十八メートル道路の延長を国鉄団地内と結ぶ陸橋架設工事と、天王台児童公園を計画しています。

住宅費

町営住宅も年々戸数も増し、この管理費と環境衛生のための側溝補修工事に予算を計上しました。

また、本年度は昨年に続き布佐大作に第二種住宅を十棟建築する予定です。

法律扶助制度
正当な権利を主張できる

私たちが社会生活を営んでいくうちには、いろいろな法律上の紛争が生じます。例えば、離婚、認知請求などの身分関係にまつわる紛争、相続に関する紛争、借地、借家にまつわる紛争、交通事故による損害賠償に関する紛争など、数えきれないほどあります。

私たちがこのような紛争の渦中に入ったとき当事者の話合いで円満に解決できなければ、最終的には裁判所の判断を仰がねばならないことになります。裁判をするには費用がかかります。そのため、裁判に必要な費用(訴訟費用)を出せない人や、弁護士に依頼するだけの資力に乏しい人の中には、訴訟によって紛争を解決することを諦めて泣き寝入りしたり、あるいは主張すべき正当な権利も主張できないまま、不当な示談で話をつけざるを得ないという人が少なくありません。そこで、貧困のため、裁判に訴えることのできない人びとの正当な権利を守るために、弁護士に支払うべき手数料や謝金などを含めた裁判に必要な一切の費用を立て替え、費用のことは心配なく、裁判で自分の主張できるようにし、「裁判を受ける権利」がみんなに行きわたるように設けられたのが法律扶助制度です。

このような制度があることを広くみなさんに知っていただくとともに、この制度を活用することによって貧しいがために訴訟によって紛争を解決することができず、結局は泣き寝りしてしまう、というような人がなくなるようにしたいものです。

法律扶助を受けようとする人は

書面または口頭で、弁護士会(千葉市吾妻町三の六五)にある法律扶助協会支部に、その旨を申請します。

なお、法務局の人権擁護課または町の人権擁護員も法律扶助事業に協力していますので、このどれかに相談すると、法律扶助協会に紹介してくれることになっています。

最高の投票率76%
県知事・県会議員選挙

去る四月十五日に行われた県知事及び県議会議員選挙は、地元から候補者が出たこともあって、ことし最高の投票率を記録しました。

その投票率は七十六パーセントで前回の衆議院議員選挙の六十五%を大きく上廻りました。

ことしは、十一月末で任期満了となる我孫子町議会議員選挙も十一月中には行われる予定でありますので、さらに選挙に対する関心が高くなるものと思われます。

いまさかんに提唱されている「明るく、正しい選挙運動」は、わたくしたちの生活を豊かにし、平和な社会を作ることを主眼としておりますので投票率の向上とあわせてこの運動を盛りあげていき、十一月に行われる予定の町議会議員選挙で有終の美を飾ることにしたいものです。

今回の選挙の結果は表のとおりです。

候補者別得票数

区分	候補者別得票数				
	松本 清	渡辺正四郎	渡辺多門	秋谷好治	計
浦安町	3,034	877.641	1722.358	1,306	6,940
鎌ケ谷町	2,697	2319.647	2371.352	1,485	8,873
関宿町	2,431	578.579	978.420	1,071	5,059
我孫子町	2,136	3667.596	3353.403	7,043	16,200
沼南町	1,902	455.895	2063.104	2,329	6,750
計	12,200	7899.358	10488.637	13,234	43,822

県知事得票数

	得票数
小松七郎	2,851
友納武人	12,562

火災、救急の電話は
119番へ!!
布佐からの火災、救急は
0471 (82) 0119番へ

我孫子町防火協会発足
火災のない明るい町に

近年の火災は被害も大きく、全国的にも火災件数が増えています。

本町に消防署が発足以来火災のない明るい町にしようという機運がたかまり、去る三月三十一日に防火協議会が発足しました。

この協会にはだれでも加入することができますが、現在は町内の会社、事業所、共同住宅、などの加入だけです。将来は一般の方も加入をいただき、町ぐるみの防火体制をとり火災予防の大きな推進力にしていくものです。

なお、この協会の事務は消防本部で取扱っています。

この協会の役員は次の方々です。

会長 増田政道
副会長 折居正雄
〃 岡田光
〃 椎名恕二
理事 伊藤佐太郎、萩原俊一、峰茂清、辻村美知、鐘ケ江秀雄、加藤長三郎、石井嘉助、林次郎
監事 岩城実平、徳永忠次

投票所別投票数および投票率 ( )内は県議会議員

投票所	当日有権者数 男	当日有権者数 女	当日有権者数 計	投票者数 男	投票者数 女	投票者数 計	投票率(%) 男	投票率(%) 女	投票率(%) 計
第1投票所 (第1小学校)	1967	2,014	4,981	1,398 (1,394)	1,595	2,993 (2,989)	71.07 (70.87)	79.20	75.18 (75.08)
第2投票所 (第2小学校)	884	960	1,844	673	780	1,453	76.13	81.25	78.80
第3投票所 (第3小学校)	587	633	1,220	484 (485)	550	1,034 (1,035)	82.45 (82.62)	86.89	84.75 (84.84)
第4投票所 (第4小学校)	2065	2,068	4,133	1,405 (1,404)	1,505	2,910 (2,909)	68.04 (67.99)	72.78	70.41 (70.38)
第5投票所 (保育所)	1661	1,820	3,481	1,181 (1,182)	1,422 (1,421)	2,603	71.10	78.13	74.78
第6投票所 (久寺家分校)	233	243	476	191	211	402	81.97	86.83	84.45
第7投票所(中峠下公民館)	1162	1,230	2,392	805 (802)	889 (887)	1,694 (1,689)	69.28 (69.02)	72.27 (72.11)	70.82 (70.61)
第8投票所 (湖北支所)	852	928	1,780	625	686	1,311	73.36	73.92	73.65
第9投票所 (布佐中学校)	659	682	1,341	453	475	928	68.74	69.65	69.20
第10投票所 (布佐支所)	749	859	1,608	497	627	1,124	66 35	72.99	69.90
合計	10,819	11,437	22,256	7,712 (7,706)	8,740 (8,737)	16,452 (1,6443)	71.29 (71.28)	76.44 (76.42)	73.92 (73.89)

福祉童児週間

交通事故の根絶 児童の事故防止対策

ことしは児童の交通事故、その他不慮の事故などが大きな社会問題としてとりあげられていることから児童の事故防止を重点的にとりあげ、運動を展開することにしました。

交通事故は今や児童だけでなく、わたしたちひとりひとりの恐怖となり、その根絶のために運転者も歩行者も最大の努力をはらわなければならない問題となっています。

また、砂利を取ったあとのくぼみに落ちたり、建築現場の危険防止がたりなかったために思わぬ事故が発生するなど、身のまわりには数々の危険がまちかまえています。

このような危険から児童を守るため、まわりの人たちは次のことがらに十分注意して、悲惨な事故のない明るい毎日を送りたいものです。

一、児童の父兄や学校の職員などは、通園、通学の道路の交通事情をよく知っておくことと同時に、横断歩道などの安全施設が完全であるかを点検しておき、もし不備な点がある場合には関係者と連絡して早急に改善するよう話し合う。

二、交通事故や不慮の事故防止のため、専門家も入れて話し合いや研究会を開き、積極的に事故防止に努める。

三、家庭の内外での児童の事故防止のため、危険物を排除し、改善するなど安全で健康的な環境の整備をはかる。

四、児童遊園地、公園、その他必要な環境施設の整備をはかるほか、緑地など子供のための安全な遊び場に必要な自然環境を確保する。

五、家庭および一般社会での児童の健全育成のため児童にたいして必要な指導を行なう。

以上のことに気を配り、この運動をとおして、一層の努力と改善に心がけたいものです。

そこにも こどもが

こどもを交通事故からまもりましょう

【第一小学校】
転出＝▽津川幸雄（長研生）▽山本節（松戸北部小）▽石川和子（沖縄へ）▽越川裕之（出張所管理主事）
転入＝▽校長、関口久治郎（湖北小より）▽薄平ヒサ子（野田南部小）▽湯浅真人（布佐小）▽渥美省一（新採）▽小林照子（新採）▽亀山タマ子（新採）

【第二小学校】
転出＝▽北市一美（馬橋小へ）▽黒沢紀夫（東京都へ）▽賀井恵子（富勢中へ）
転入＝▽柴谷修司（新採）▽柴山佳隆（新採）▽野口和子（新採）

【第三小学校】
転出＝▽日高朴（馬橋小）▽鈴木静江（流山東小）
転入＝▽吾孫子隆（新採）▽鈴木藤枝（鎌ケ谷小）

【第四小学校】
転出＝▽松井由喜（退職）▽飯田勉（馬橋小）▽岸すゑ（常盤平二小）▽早川綾子（我孫子第一小）
転入＝▽小島みち子（新採）▽藻塩淳子（新採）▽品川知子（柏五小）▽鳥居宏子（柏一小）▽御子神晋（田中小）

小・中学校教職員異動

【湖北小学校】
転出＝▽関口久治郎（我孫子第一小校長）▽本間春江（退職）▽松島恭子（退職）▽有賀寿子（大久保小）▽田島なか子（退職）▽角出美幸（流山南小）
転入＝▽校長平川正裕（印旛川上小）▽畑戸田鶴子（山武日向小）▽池上利江（湖北中籍、君津より）▽光谷公男（新採）▽計良敦子（湖北中籍、鴨川中より）▽大野好子（新採）▽海老原知子（新採）

【布佐小学校】
転出＝▽中原琴子（常盤平二小）▽鈴木きみ（柏三小）▽湯浅真人（我孫子二小）
転入＝▽矢部美恵子（新採）▽滝口克枝（新採）▽和川カツ子（新採）

【我孫子中学校】
転出＝▽校長、渋谷宏（柏六小）▽峯島嘉夫（退職）▽前田恵治（小金中）▽大木弘子（山武郡）▽富永よし江（佐倉南部中）▽稲生佐（風早中）
転入＝▽校長、倉元文一（湖北中）▽井上義夫（館山一中）▽恩田英機（新採）▽元川時子（新採）▽芦田悦子（川間小）

【湖北中学校】
転出＝▽校長、倉元文一（我孫子中学校）▽弘重たゑ子（流山東部中）▽飛田国次（小金中）▽大保栄二（指導センター）
転入＝▽校長、小島富二郎（鎌ケ谷中）▽飯島和治（柏中）▽林弘子（新採）

【布佐中学校】
転出＝▽吉岡正男（流山南部中）▽岡崎外恩方（風早中）
転入＝▽浜島勇治（松戸三中）▽池上忠男（天羽町環南中）

ガンは不治の病でない 病気の早期発見で

最近医学の進歩によって平均寿命が著しくのびてまいりましたが、家庭では一家の大黒柱、社会的には責任の重い働き盛りの人達が一年間に十万六千人というたくさんの人達ががんという恐しい病気のために尊い命を奪れているのです。

（五分間に一人の割合で死亡）知合いの人、身近かな人、或は誰でもが、これから先がんになるかも知れないのです。

がんは不治の病で、治っても必ず再発するものだと思われておりますが、それは症状が出たり、簡単にがんと診断がつく頃になって発見されるからなのです。

がん細胞は、正常の細胞が何かの原因で狂ってしまいドンドンふえて、周りにひろがったり、よその場所に移動して芽を出し、正常な細胞の働きがさまたげられ消耗がひどくなって倒れるからなのです。

このドンドンふえ始める前、（粘膜に変化が表れた時、即ち何等症状のない前がん状態の時少くも五～六年から十年、少しづつ変化をしている時）に発見でき、手術をしたなら、一〇〇％全治することができ、一人の再発者もいないことが証明されております。

現在がんとの戦いは、この前がん状態の時に発見することよりないのです。その為には定期の健康診断をくり返し、くり返し受けること以外何等方法がないのです。一回胃のレントゲン検査を受けて大丈夫だと安心する程恐しいことはありません。毎年五回以上健康診断を続けなければ、前がん状態のがんを発見することは難しいのです。だから健康に自信のある方でも毎年続けて健康診断を受けて、自分自身がんに命を奪れない為にそして家族のしあわせを守るために、是非定期の健康診断を受けて下さい。

町では今年も六月二十六日より六月間各地区毎に、胃のX線検査を実施いたしますが人数に制限がありますので、ハガキに次の事項を書いて、五月二十五日までに保健課へ申込んで下さい。該当者は昭和五年以前に生れた我孫子町に住んでいる人全部該当いたします。

記

住所
氏名
生年月日
世帯主氏名
続柄

体育協会の入会をお待ちしています

我孫子町体育協会では、町の体育振興および町民の体位向上のために活動しておりますが、さらに大きく体育活動を推進するために左記の種目について広く皆様方の入会をお待ちしています。入会御希望の方は左記のところに電話又は葉書にて御申込み下さい。

記

野球　後藤茂　寿一丁目十三番十一号役場企画室 TEL（82）二一一一
剣道　川俣正明　栄九番五号 TEL（82）二二五〇
卓球　檜山四郎　緑二丁目九番二十号 TEL（82）一二五七
庭球　中村友教　寿一丁目十三番十一号役場税務課TEL（82）二一一一

尚、その他陸上競技、バトミントン等の種目は本年四月から活動を開始する予定です。体育活動全般を含ての御申込および御相談は寿一丁目十三番十一号教育委員会　水村 TEL（82）二一一一迄お願い致します。

掲示板

卓球大会開催のお知らせ

卓球大会を次のとおり行ないますので多数参加ください。

○日時　五月十四日（日）午前九時
○場所　中央公民館
○参加申込み
○参加希望者は五月十二日までに公民館に申し込んでください。

薬剤散布日程表

月　日	曜日	実施地区
5月6日	土	天王台、都部新田、岡発戸新田
8	月	下ケ戸、東我孫子
10	火	小暮、高野山、ひまわり会、雁明町会、雁明東町会
9	水	子の神台町会
11	木	栄町、東町内会
12	金	我十一町内会、我十町内会
15	月	我九福祉協会
16	火	城山自治会、並木中台町会並木台町会、天子山町会、我八町会
17	水	我孫子新田、白山東町、
18	木	白山六町内会、白山七町内会、我四町内会公園通り
19	金	我一町内会
20	土	我二町内会、我三町内会
21	日	我十三町内会、日立社宅

国民年金問答

25年後の5千円で足りるか

「問」保険料を二十五年間かけて5千円の老令年金がもらえても二十五年後には生活水準や物価などがずいぶん変っていて5千円では足りなくなるおそれがありませんか。

「答」保険料を二十五年間かけて5千円という老令年金の額は今日の生活水準に即応するように定められたものでこれから25年後に支給される年金が月に5千円というのではありません。

このようなことから将来支給される年金額は、そのときまでに起るであろう生活水準の向上や物価変動などにみあうような年令額に引上げられることになります。この点が民間の生命保険などの私的契約による年金と本質的に違う点です。私的契約による年金は当初約束した年金しかもらえないのですが、社会保障としての年金は必ずその時どきの生活水準にみあう額が保障されるわけです。国民年金法でも「年金の額は国民の生活水準その他の事情に著しい変動が生じた場合には変動後の諸事情に応ずるためすみやかに改定の措置が講ぜられなければならない」と規定されています。ただその将来の生活水準の向上がどれくらいか予想できないので無理なわけです。がしかし厚生年金保険や船員保険などの例をみましても戦後のインフレやその後の生活水準の向上などに即応するようたびたび年金額が引上げられてきておりますからご懸念のようなことは決してないといえましょう。

民間の金銭信託に比べて損か得か？

「問」国民年金は長期的な貯蓄だといわれていますが民間の金銭貯蓄などと比べて損でしょうか得でしょうか

「答」国民年金は加入者が月々かけていく保険料のほかにその保険料の二分の一に相当する金額を政府が足し前したものを積立てておき、これを給付の財源にしています。また将来の国民の生活水準の向上や物価の著しい変動にあわせて年金額を調整することもなっています。こうした仕組みであることを考えますとこのような措置のない民間の金銭信託などよりも当然国民年金のほうが有利ということがいえましょう。

25年間納められない人はどうなるか

「問」年令の関係であと25年もの間保険料を納める期間のない人がいるわけですがこの人たちには老令年金は支給されないでしょうか。

「答」老令年金は保険料を25年以上納めている場合に支給することを原則としています。しかし制度発足当時すでに一定の年令をこしていた人は60才になるまでの期間が短かいためにつぎのような措置がとられています。つまり昭和5年4月1日以前に生まれた人はその年月日に応じて10年間から24年までの一定期間以上保険料を納めておれば65才から老令年金が支給されることになっています。また大正5年4月1日以前に生まれた人の場合はこの期間短縮により10年以上保険料を納めていることが必要ですが十年に満たない場合でも生年月日に応じて四年から七年までの一定期間以上保険料を納めておれば70才までの間支給される特例支給の老令年金の仕組みも取り入れられています。